

奨学生推薦基準

(1) 人物についての基準

人物は広く各分野に渡ることが望ましく、創造力、行動力に富む英才で、将来、社会のそれぞれの分野でリーダーとして活躍することが期待される者。

(2) 健康についての基準

心身共に就学に堪え、将来、社会に出ても十分活動できる見込みが確実である者。

(3) 学業成績についての基準

大学における学業成績が次の基準を満たし、更に、学業の発展向上が期待できる者。

【学業成績の基準】

$$\frac{(\text{優の単位数} \times 3) + (\text{良の単位数} \times 2) + (\text{可の単位数} \times 1)}{(\text{全単位数} \times 3)} \times 100 = 85 \text{ 以上の者}$$

(参考 優=100 点～80 点 良=79 点～70 点 可=69 点～60 点)

(4) 家計についての基準

経済的事由により、就学に支障がある者。

本人が属する世帯の税込年収※の合計が 800 万円未満を一応の基準とする。

※世帯の税込年収：①両親共働きの場合はその合計。

②年金収入等がある場合はそれも含める。

(5) 大学（学部）奨学生推薦基準

①本会が指定した大学 2 年次に在学し（但し、4 月入学生のみ）、学力優秀、向学心に富み、経済的事由によって就学に支障がある者。

②申請時（4 月 1 日現在）22 歳以下の者

③在学する大学によって推薦された者。

(6) 大学院奨学生推薦基準

①大学（学部）で本会の奨学生であった者。

②大学（院）を卒業（修了）し、指定校内の大学院（専門職大学院も含む）へ引き続き進学し、大学院より推薦された者。

(7) その他

①他の企業・団体から学資金（国の奨学金を除く）の給付を受けていない者。

②国費留学や日本学術振興会等より多額の援助を受けていない者（援助を受ける場合は事務局と別途調整）。

以上

募 集・選 考 要 領

1. 募集方法

従来通り、指定 20 大学への推薦依頼による。

2. 選考方法

『学 部 生』

- ・一次選考 書類審査
- ・二次選考 ①作 文：その年の作文の題（選考日当日通知）に基づき作成
②面 接：出願書類・作文等に基づき、選考委員との質疑応答

『大学院生（当会奨学生で修士・博士課程に進学する者）』

- ・一次選考 書類審査
- ・二次選考 面 接：各個人のプレゼンテーション及び質疑応答

3. 面接予定日

◆西日本地区 10 大学【竹中育英会大阪事務局に於いて】

5 月 29 日（木）	5 月 30 日（金）
学部生候補者	学部生・大学院生候補者

◆東日本地区 10 大学【竹中育英会東京事務局に於いて】

6 月 4 日（水）	6 月 5 日（木）	6 月 6 日（金）
学部生 候補者	学部生・大学院生 （修士・博士） 候補者	大学院生 （博士課程特別） 候補者

※ 尚、二次選考の詳細につきましては後日別途ご連絡致します。

新型コロナウイルスの感染状況によっては、オンラインでの面接実施も検討します。

※ 面接が受けられない場合は採用資格を失いますので、対象奨学生に周知徹底して下さい。又、面接当日はスーツ着用等、きちんとした服装を心がけて下さい。

以上

2025年3月12日

公益財団法人 竹中育英会

提出書類一覧

[学部生]

1. 奨学生願書（本会指定の用紙を使用する。）
2. 奨学生推薦調書（本会指定の用紙を使用する。推薦所見は別紙添付でも可。）
3. 学業成績表（学校発行のもの）
4. 健康診断証明書（学校指定の用紙でも可。本年度の健康診断結果が間に合わない場合は前年度の結果を送付していただき、本年度の結果が出次第送付のこと。）

[大学院生]

- 上記[学部生]と同様1.～4.の各書類
5. 進学届（本会指定の用紙を使用する。）

上記の他に「学部生」「大学院生」共以下の書類を添付して下さい。

◆ 住民票（マイナンバーの記載は不要。直近3ヶ月以内に取得。）

自宅の場合：同居する全員記載の住民票

自宅外居住の場合：①帰省先に住民票がある場合は、帰省先の全員記載の住民票。

②自宅外に住民票を移している場合は、自身の住民票と帰省先
全員記載の住民票。

◆ 所得証明書

└ 家計支持者が給与所得者の場合は「源泉徴収票の写し」。
└ 家計支持者が給与所得者以外の場合は「確定申告書の写し」。

※確定申告書は第一表・二表の写しを提出。税務署受領印や税理士作成印のあるもの。電子申告を行った場合は、受付日時が記載されている確認票の写しを提出する。

※A4サイズより小さい書類は、A4の紙に貼付して下さい。

《提出期限》 2025年4月22日（火）

《提出先》 〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷1-14-5 千駄ヶ谷インテス10階

公益財団法人 竹中育英会 東京事務局

TEL03-3796-3880

お願い

郵送での上記書類提出に加えて、願書のWordデータを当会宛にメール添付でお送りください。

メール送付先：ikueikai.tky@takenaka.co.jp

以上

よくあるご質問 (FAQ)

【国内願書】

Q. 推薦書は別紙でも大丈夫でしょうか？

A. 別紙でも結構です。その場合、「別紙添付」と記入いただき、別紙に推薦文を記入の上、推薦者自筆でのサイン・押印をお願いします（押印が難しい場合は、自筆サインだけでも結構です）。

Q. 今年は新型コロナウイルスの影響で、健康診断を受診できていません。提出なしでも良いでしょうか？

A. とりあえず昨年（もしくは直近受診）の診断結果をご提出ください。後日、健康診断を受けられたタイミングで最新のものを後送してください。また、本人のかかりつけ医他指定の病院以外でも、検査項目が網羅されていれば差し支えありません。

Q. 高等教育の修学支援新制度との併給は可能でしょうか？

A. 可能です。

Q. 他奨学金との併給は可能でしょうか？

A. 学内奨学金（各大学独自の奨学金）および日本学生支援機構奨学金（JASSO）との併給は可能です。他の民間団体の奨学金とは併給不可とさせていただいております。

Q. 国籍の制限はありますか？

A. ありません。



誠
実

竹中育英会

公益財団法人 竹中育英会

Application Guidelines

本会の設立は創設者であり初代理事長である竹中藤右衛門の意志によるものです。1959(昭和34)年、当時 竹中工務店 相談役 であった藤右衛門が、父祖の事業を継承して満60年を迎えたとき、“永い間、建築一筋に生き抜くことができたのは、竹中の努力精進だけによるものではない。一般社会から理解され、信頼され、暖かく見守って頂いたからである。このような恩恵に感謝せずにはおられない。何とかして、世のためになる仕事がしたい。”と述懐しています。この「世のため人のために利益を社会に還元したい。」という強い理念が本会設立の契機となりました。

事業内容

本会は、1961年12月20日文部省から財団法人の設立認可を受け、その後2012年4月1日内閣府より新たに認定を受けた公益財団法人で、事業は以下の三事業に大別されます(当会定款より)。

- (1) 学生及び生徒に対する学資金の給与、学生寮の設置運営
- (2) 研究助成金の交付、学校教育設備の助成
- (3) 文化及び芸術の振興を目的とする事業の実施及び支援

奨学金制度の基本精神

本会は以下の基本精神に適った学生に対し、学資金を援助します。

- (1) 奨学生は真摯に学業に専心し、人間形成に励むよう努める。
- (2) 奨学生の専攻科目は本人の自由とする。
- (3) 奨学金返済の義務は課さない。
- (4) 奨学生が学業を修了した後の進路については、本人の自由とする。
- (5) 奨学生は、有為な人物となって社会に貢献できるよう努力する。

留学支援制度の創設

本会は1961年の創立以来、国内の大学生・大学院生を対象に育英事業を展開してきましたが、創立50周年に当たる2011年、支援の対象を海外の大学へ留学する学生に拡大し、広く国際的舞台上で活躍できる人材の育成にも努めています。

奨学生となるための必要条件



人物についての基準

人物は広く各分野に渡ることが望ましく、創造力、行動力に富む英才で、将来、社会のそれぞれの分野でリーダーとして活躍することが期待される。



健康についての基準

心身共に就学に堪え、将来、社会に出ても十分活動できる見込みが確実である。



学業成績についての基準

大学における学業成績^{*}が次の基準を満たし、さらに、学業の発展向上が期待できる。

$$\frac{(\text{優の単位数} \times 3) + (\text{良の単位数} \times 2) + (\text{可の単位数} \times 1)}{(\text{全単位数} \times 3)} \times 100 = 85 \text{以上}$$

(注) 優=100～80点、良=79～70点、可=69～60点

^{*}学部生は1年次、大学院進学者は学部1年から4年次の通算成績



家計についての基準

経済的事由により、就学に支障がある。

本人が属する世帯の税込年収^{*}の合計が800万円未満を一応の基準とする。

^{*}世帯の税込年収: ①両親共働きの場合はその合計。

②年金収入等がある場合はそれも含める。



大学(学部)奨学生推薦基準

- (1) 本会が指定した大学2年次に在学し(ただし4月入学生のみ)、学力優秀かつ向学心に富んでいるが、経済的事由によって就学に支障がある。
- (2) 申請時(4月1日現在)22歳以下。
- (3) 在学する大学によって推薦された学生。



大学院奨学生推薦基準^{*}

- (1) 大学(学部)で本会の奨学生であった学生。
- (2) 大学(院)を卒業(修了)し、指定校内の大学院(専門職大学院も含む)へ引き続き進学し、大学院より推薦された学生。

^{*}当会では修士(博士前期)課程・博士(博士後期)課程に進学しても、上述の基準と選考試験の合格を条件に奨学生の継続が可能です。



その他

- (1) 国費留学や日本学術振興会等より多額の援助を受けていないこと。
- (2) 他の企業・団体から学資金(国の奨学金を除く)の給付を受けていないこと。

奨学金の金額と給付方法

奨学金

大学生 月額 80,000円
大学院生 月額
(修士・博士前期) 80,000円
(博士・博士後期) 100,000円

給付期間

奨学生になってから、在学する大学・大学院の正規の最短修業期間を終了するまで。

給付方法

原則として毎月、当月分を在学する大学を経て本人に給付。

奨学金給付の打ち切り、休止

次の各号の一つに該当すると認められたときは給付を打ち切ります。

- (1) 傷病のため、就学の見込みを失ったとき。
- (2) 学業成績が低下し(※1)、または性行が不良(※2)となったとき。
- (3) 休学の事由が不相当であるとき。
- (4) 退学したとき。
- (5) その他、奨学生として不相当となったとき。
- (6) 国費留学や日本学術振興会等より多額の援助を受けることになったとき(※3)。
- (7) 他の企業・団体から学資金(国の奨学金を除く)の給付を受けることになったとき。

※1 奨学生となるための必要条件の学業成績基準を大きく下回ったとき。

※2 後述の受領書の提出や当会からの連絡に対する応答がしばしば滞り、数回の注意を受けても改善しない場合を含む。

※3 大学院(修士課程・博士課程)在学中に日本学術振興会・科学技術振興機構からの経済支援、若しくは、前述と同等かそれ以上の支援を受ける場合は、その内容を確認しますので、受給が決定次第速やかに当会事務局あてにご連絡ください。

留学、傷病等により休学したときは給付を休止します。

休学せずに留学する場合は当会事務局あてにご連絡ください。

出願の手続き

次の書類を揃え、在学する学校を経て出願してください。

- (1) 竹中育英会奨学生願書(本会指定の用紙)
- (2) 竹中育英会奨学生推薦調書(本会指定の用紙)
- (3) 学校発行の学業成績表
- (4) 健康診断証明書
- (5) 進学届(大学院奨学生のみ。本会指定の用紙)
- (6) 住民票
自 宅 の 場 合: 同居する全員記載の住民票
自宅外居住の場合: ①帰省先に住民票がある場合は、帰省先の全員記載の住民票
②自宅外に住民票を移している場合は、自身の住民票と帰省先全員記載の住民票
- (7) 所得証明書
①家計支持者が給与所得者の場合は「源泉徴収票の写し」
②家計支持者が給与所得者以外の場合は「確定申告書の写し」

奨学生の決定

提出された願書に基づいて、次の順序で奨学生を決定します。

- (1) 奨学生選考委員会が書類ならびに面接審査により選考を行う。
- (2) (1)の結果を理事長が承認し決定する。
- (3) 結果は、推薦校を経て出願者に通知する。



面接選考でのプレゼンテーション

奨学生の義務

誓約義務

奨学生に選定された旨の通知を受けたときは、速やかに本会所定の誓約書を提出してください。

報告義務

奨学生は次の事項について報告してください。

- (1) 学業成績
年度ごとに大学を経て成績を報告する。
- (2) 研究成果
大学生は学部卒業時、大学院生は課程修了時に成果を所定の用紙にまとめて報告する。
- (3) 次の事項については遅延なく報告する
 - ① 休学、留学、復学、転学の場合。(この場合には大学の証明を要する)
 - ② 保証人を変更しようとする場合。
 - ③ 本人・保証人の身分、住所その他に変動があった場合。
- (4) 奨学金の受領
奨学金の給付を受けたときは、必ずその都度、葉書に本人の自筆で受領書を記入し印鑑を押捺し、提出する。

行事参加の義務

新奨学生歓迎会・卒業奨学生歓送会等の学生相互の親睦と、本会関係者・奨学生OB／OGとの交流を目的とした行事に参加する。

(学部卒業時に行われる一流ホテルでの正餐は奨学生が社会に出る自覚と礼節を体得するため、創設者の発意によって行われています)



新奨学生歓迎会(東日本)



新奨学生歓迎会(西日本)



卒業奨学生歓送会(東日本)



関西地区TakeUP会(社会見学)



奨学生交流ワークショップ(東日本)



当会学生寮でのイベント(寮祭)

公益財団法人 竹中育英会 所在地

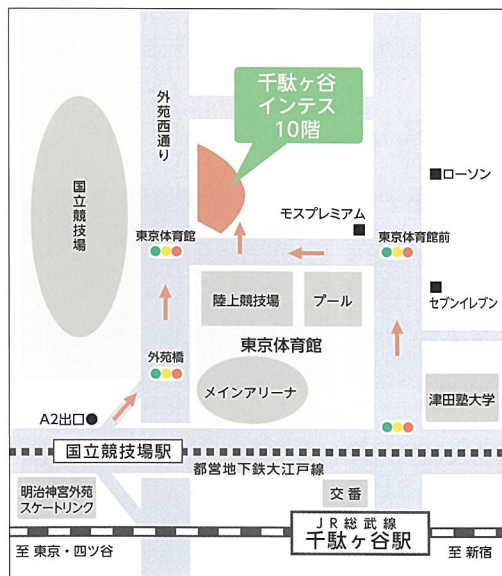


大阪事務局

〒530-0015
 大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル31階
 TEL:06-6292-6550
 FAX:06-6292-6551
 MAIL:ikueikai.osk@takenaka.co.jp

【交通機関】

阪急電車「梅田」駅より 徒歩 6 分
 JR「大阪」駅より 徒歩 9 分



東京事務局

〒151-0051
 渋谷区千駄ヶ谷1-14-5 千駄ヶ谷インテス10階
 (半円形のガラス張りのビル)
 TEL:03-3796-3880
 FAX:03-3796-8150
 MAIL:ikueikai.tky@takenaka.co.jp

【交通機関】

JR総武線「千駄ヶ谷」駅より 徒歩10分
 地下鉄大江戸線「国立競技場」駅より 徒歩 8 分
 (A2出口)